

## 令和8年度の検針と請求月をお知らせします

メーターの**検針と請求は2か月に1回(隔月)**です。(メーター口径50ミリ以上は毎月検針・請求)  
令和8年度の検針、請求は次のとおりです。

口座振替による納付の場合は、検針した水量を2分割して料金を算出し、毎月請求(引落)となります。

### 検針日が13~28日の地区 横手地域の一部

請求月	R8年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9年1月	2月	3月	4月
検針日	検針なし		4/13~28		6/13~28		8/13~28		10/13~28		検針なし		検針なし	
納付書払い(支払期限)	3/10頃郵送 (3/31)		検針時配布 (6/1)		検針時配布 (7/31)		検針時配布 (9/30)		検針時配布 (11/30)		1/10頃郵送 (2/1)		3/10頃郵送 (3/31)	
口座振替日	3/17	4/17	5/18	6/17	7/17	8/17	9/17	10/19	11/17	12/17	1/18	2/17	3/17	4/19

### 検針日が1~14日の地区 横手地域の一部、増田、平鹿、雄物川、大森、十文字、山内、大雄地域

請求月	R8年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9年1月	2月	3月	4月
検針日	検針なし		5/1~14		7/1~14		9/1~14		11/1~14		検針なし		検針なし	
納付書払い(支払期限)	3/20頃郵送 (3/31)		検針時配布 (6/1)		検針時配布 (7/31)		検針時配布 (9/30)		検針時配布 (11/30)		1/20頃郵送 (2/1)		3/20頃郵送 (3/31)	
口座振替日	3/27	4/27	5/27	6/29	7/27	8/27	9/28	10/27	11/27	12/28	1/27	3/1	3/29	4/27

※残高不足などにより口座振替できなかった場合は、翌月11日に再振替します。

(再振替日は6/11、8/12、9/11、11/11、12/11に実施 それ以外の月は、督促状兼納入通知書が発送されます)

### 検針へのご協力をお願いします

- 音を出しながら検針することにご理解ください。  
熊対策のため、鈴やラジオなどを着用しています。
- メーターボックス周辺の草刈りをお願いします。  
草に隠れてメーターが探せないことがあります。
- メーターボックスの上に物を置かないでください。  
植木鉢やバイク、冬囲いなどがあると検針できません。
- メーターボックスの中に物をいれないでください。  
メーターの凍結防止のために発砲スチロールやビニール資材などを入れている場合は、検針の期間は撤去をお願いします。

### 「所有者変更届」と「使用者変更届」の提出が必要ではありませんか？

相続・売買等で上下水道施設給水装置の所有者や使用者に変更があったときは、変更届の提出が必要です。詳しくは、横手市水道お客様センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ先

横手市水道お客様センター  
TEL 0182-32-2758

### 漏水していませんか？

心当たりがないのに、いつもより水道使用量が多い場合は漏水しているかもしれません。蛇口を全部閉め、水道メーターのパイロット(銀色の円形状のもの)を観察してください。**パイロットが回転している場合は、漏水の可能性あります**ので、速やかに横手市の指定する工事店に修理を依頼してください。



パイロット

### 漏水減免にならないケースもあります

宅内設備の管理不十分が原因の漏水は「所有者責任」のため、減免になりません。

- 【例】
- 水抜き栓の誤操作
  - 長期間不在時に水道使用中止をしない場合(必要な管理を怠った場合)
  - お客様の財産である器具の故障(蛇口、トイレ、ボイラーなど)

# 水道水がにおうのはどんなとき？

## 水道水がかびくさい... 原因は？

**水源における藻類の発生が主な原因です。**

水道水源の一つである河川やダムにおいて、かび臭の原因物質を産生する藻類の発生により、水道水にかび臭などの不快なおいが付く場合があります。特に近年は、温暖化の影響によりその頻度が高くなってきています。なお、かび臭物質に毒性はなく、飲用しても健康上の影響はありません。



ダムにおけるアオコ現象の事例  
(国土交通省技術資料より)

## 横手市での対策は？

横手市では、河川やダムを水源とする浄水場において、かび臭物質の除去に効果的な**活性炭処理を導入**しています。特に、かび臭物質が発生しやすい夏期については、原水および蛇口の水の水質検査により濃度を把握し、必要に応じて処理を強化するなどの対策をしています。

ただ、まれに水源において浄水場の処理能力を大きく超えるかび臭物質が発生し、水道水ににおいが残る場合があります。



粉末活性炭注入設備(大沢第二浄水場)

## 大森・前田地区での臭気発生について



粒状活性炭ろ過設備(前田浄水場)

昨年の7月、水道水の臭気(かび臭等)について、大森の前田地区のみなさまから多数のお問い合わせをいただきました。

**取水しているダムに臭気を発生させる藻類が大量発生したことが原因**と考えられ、水質検査の結果もかび臭物質の増加が確認されたため、ろ過速度の調整や給水車での給水作業を行いました。

前田地区のみなさまにはご迷惑とご心配をおかけしたことをお詫びいたしますとともに、安定した水質の確保に取り組んでまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

# 老朽化した水道管の更新を進めています

## 全国的に水道管の老朽化が問題化しています

横手市の水道管は昭和50年代以降に集中して整備されているため、**老朽化した水道管**が多くなってきています。横手市の水道管の**総延長は1,024km**ですが、今のところ**全体の約26%(267km)**がすでに**更新時期を迎えている状態**です。老朽管をこのまま放置すると、**令和20年にはその比率が約66%(672km)**まで増えてしまいます。

## 水道管更新のスピードアップが必要です！

**老朽化した水道管**は赤水や漏水・水圧低下を引き起こします。耐震性が低い水道管も多くあり、平常時や災害時に**安心安全な水道水を安定的に皆さんにお届けするためには、水道管の更新・耐震化は喫緊の課題**です。

そのため、横手市では**管路の年間更新率を引き上げ(0.3%→0.5%)、管路更新を進めていきます。**



市内で発生した道路漏水事故のようす

# 水洗化のお願い

～水洗化で快適な生活を～

私たちは、日常生活でたくさんの水を使っています。その汚れた水をそのまま流すと川や海が汚染されるばかりでなく、やがては生活に必要な水を手に入れることが難しくなります。

こうした汚水を集めて処理し、きれいな水によりみえらせ、自然界に戻すのが「下水道」「集落排水施設」「合併処理浄化槽」です。

下水道や集落排水施設への早期接続、あるいは合併処理浄化槽の設置をお願いします。

## ■下水道・集落排水施設に接続するには？

指定工事店に工事を依頼してください。

市ホームページ  
排水設備工事店の一覧(PDF)▶



## ■下水管が通っていない区域では？

合併処理浄化槽を新たに設置する方は、市から補助金が受けられます。

◆対象区域：個別処理区域(下水道事業区域と集落排水事業区域を除いた区域)

◆対象者：主に居住を目的とする住宅に浄化槽を新たに設置する方

◆補助限度額

5人槽 514,000円

7人槽 574,000円

10人槽 760,000円

市ホームページ▶  
浄化槽設置に関する補助金のページ



また、以下の費用についても補助金が受けられます。

補助金を受けられる費用の内容	補助金額(限度額)
浄化槽設置に伴い必要となる単独浄化槽の撤去に要する費用	150,000円
浄化槽設置に伴い必要となる汲取り便槽の撤去に要する費用	120,000円
単独浄化槽又は汲取り便槽からの転換による浄化槽の設置に伴い必要となる宅内配管工事に要する費用	330,000円

※ただし、補助額は実際の経費と比較していずれか少ない方の額となります。

## ■融資あっせん制度

水洗化工事資金を借り入れた際の利子分を市が負担する制度です。

市ホームページ  
融資あっせん制度に関するページ(PDF)▶



お問い合わせ先 下水道課 TEL 0182-35-2253

# 水道・下水道(集落排水含む)のメーター交換を実施します

○計量法に基づく水道メーターの有効期間は8年です。有効期間満了前の交換が義務付けられています。

○今年度交換の対象となるお客様に、検針票への記載でお知らせいたします。

○交換作業は令和8年4月から行います。順次訪問し交換作業を行いますので、委託を受けた工事店がお客様宅へ伺った際にはご協力をお願いします。

○作業時は原則立会いは不要ですが、ご不在の場合でも作業をさせていただくことがあります。

### 交換前

#### 《指定工事店》

●委託を受けた指定工事店が交換します。  
(作業員は必ず横手市の腕章をつけています。)

#### 《交換しやすいようご協力をお願いします》

- メーターボックスや止水栓の上に物が載っている場合は、移動させてください。
- メーターボックスの中に凍結防止の保温資材などを入れている場合は、撤去願います。

### 交換時

#### 《断水》

●交換作業中は断水となります。

#### 《費用》

- メーター交換は無料です。
- ただし、メーター交換以外の工事や修繕はお客様の負担となります。

《経年劣化等による破損の場合》  
経年劣化等により、止水栓やメーターの取付部分に不具合があった場合はお客様のご負担となります。

※止水栓が操作不能の場合は、メーター交換ができませんので、修理をお願いします。

### 交換後

#### 《濁り水等の可能性》

- 交換後、濁り水、空気等が出ることがあります。
- 給湯器、トイレ、洗濯機、精密機器等をご利用になる前に、これ以外の宅内の蛇口からしばらく水を流し、異常がないことを確認してください。



## 水道料金等のお知らせ

裏面もご覧下さい

設置場所

みほん

お客様番号	今回検計日	水栓番号
区	分	水道
区	分	下水道
今回指針		m <sup>3</sup>
前回指針		m <sup>3</sup>
推定使用量累計(-)		m <sup>3</sup>
取替までの水量(+)		m <sup>3</sup>

\*このお知らせ票では、料金のお支払は出来ません。

口座振替のお客様へ 口座振替済のお知らせ

振替日			
水道料金	円		円
下水道使用料	円		円
合計金額	円		円

(還付手続きのあった方へ)領収金額は還付処理前の金額です。

#### メーター交換のお知らせ

検満メーター交換の対象となっております。交換に訪問した際は、ご協力をお願いします。  
交換時期：水道4～9月・下水道6～10月  
担当指定工事店：●●水道会社(株)

お問い合わせは横手市水道お客様センター TEL 32-2758

宅地内の給水装置(給水管・機器類)は、お客様の財産です。お客様の責任で維持・管理をする事になりますので、ご理解をお願いいたします。

お問い合わせ先 横手市水道お客様センター TEL 0182-32-2758

## 水道事業

### 水を作り、届けるための予算

支出	19億800万円	
	人にかかるお金	1億8,307万円
	施設維持にかかるお金	6億5,806万円
	施設更新のための積立	9億1,203万円
	その他	1億5,484万円
収入	19億800万円	
	水道料金	16億576万円
	市のお金	6,631万円
	その他	2億3,593万円

### 水道施設を整備するための予算

支出	19億2,500万円	
	施設の整備・更新など	12億5,288万円
	借金の返済	6億7,212万円
収入	12億5,183万円	
	国のお金	9,146万円
	市のお金	1億7,687万円
	借金など	9億8,350万円

※不足分は企業会計内部で貯めたお金で賄います

## 下水道事業

### 汚水をきれいにするための予算

支出	21億6,900万円	
	人にかかるお金	1億2,761万円
	施設維持にかかるお金	7億8,697万円
	施設更新のための積立	10億8,958万円
	その他	1億6,484万円
収入	21億7,900万円	
	下水道等使用料	7億9,549万円
	市のお金	9億4,742万円
	その他	4億3,609万円

### 下水道施設を整備するための予算

支出	19億8,000万円	
	施設の整備・更新など	5億8,075万円
	借金の返済	13億9,925万円
収入	11億1,984万円	
	国のお金	2,800万円
	市のお金	3億1,871万円
	借金など	7億7,313万円

※不足分は企業会計内部で貯めたお金で賄います

## 数字で見る横手市水道事業の経営状況 vol.7

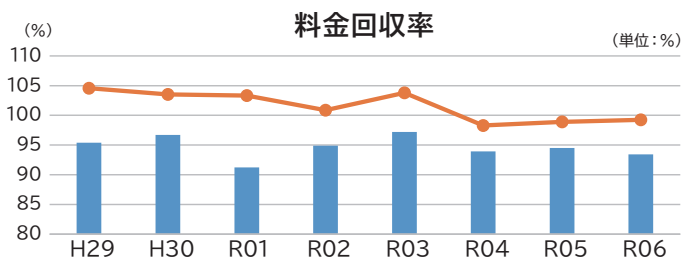
上下水道事業は地方公営企業法に基づいて、地方自治体が経営する企業です。企業会計原則に基づき、水道料金や下水道等使用料などの収入をもとに、原則として独立採算方式で経営を行っています。

供給単価（水道料金収入）で、給水原価（水を作るための費用）をどれだけ回収できているかを示す指標を「料金回収率」といい、100%を下回る場合は水道料金収入のみではすべての費用を賄っていないことを示しています。

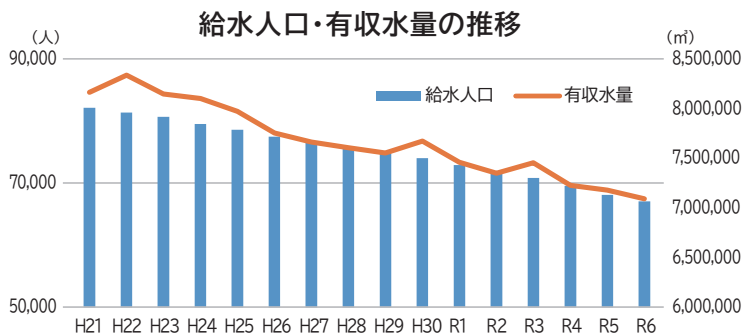
近年の資材高騰や物価高は、水を作り、みなさまのもとへ届ける費用の増加にもつながっています。

また、市の人口減少に伴い、給水人口も減っていることから、料金収入も毎年減っている状況です。

これからも安心安全な水をお届けするために、企業努力することはもちろんのこと、水道料金の改定を含めた検討を進めています。



年度	横手市 (%)	類似団体平均値 (%)
H29	95.40	104.57
H30	96.71	103.54
R01	91.23	103.32
R02	94.91	100.85
R03	97.20	103.79
R04	93.93	98.30
R05	94.52	98.89
R06	93.44	99.25



料金のお問い合わせは・・・

横手市水道お客様センター TEL 0182-32-2758

- ▶平日 8:30～17:30 ※水曜日は19時まで
- ▶土日 8:30～13:30
- ▶休業日 祝日、振替休日、12/29～1/3



上下水道でお困りのときは・・・

- ▶平日 8:30～17:15
  - 経営管理課 TEL 0182-35-2251
  - 水道課 TEL 0182-35-2252
  - 下水道課 TEL 0182-35-2253
- ▶夜間・閉庁日 TEL 0182-35-2111 (代表)